

令和六年十一月

大学院文学研究科

中根 正人 提出 学位申請論文

『常陸大掾氏と中世後期の東国』 審査報告書

國學院大學

中根 正人 提出 学位申請論文（論文博士）

『常陸大掾氏と中世後期の東国』審査要旨

論文の内容の要旨

本論文は、南北朝・戦国・織豊期における東国、特に常陸国の政治情勢について、中世を通じて常陸国にて活動した常陸大掾氏、およびその周辺勢力を題材に検討し、当該期東国の政治情勢とその背景について考察したものである。その目的を達成するため、大きく三部から構成されている。

第一部「十四・十五世紀の常陸大掾氏」は、四つの章と一つの補論からなる。第一章「中世前期常陸大掾氏の代替わりと系図」では、鎌倉・南北朝期の大掾氏について、「大掾経幹申状案」を軸に据えてその系譜関係の復元を行うと共に、近世成立の系譜にみえる直系の継承の記述とは異なり、鎌倉後期に経幹と時幹の間で家督を巡る争いがあったこと、時幹の生年の推定から、孫とされる

浄永が実際には親子の關係にあつたことを指摘する。

第二章「大掾浄永発給文書に関する一考察―觀応の擾乱期の常陸―」では、青柳庄での合戦に関する大掾浄永の発給文書に関する年次比定を見直し、これまで南朝方の大掾氏と北朝方の佐竹氏という構図で語られてきた同合戦が、実際には大掾氏一族石川氏の内紛に北朝方の大掾・佐竹両氏が関わったこと、觀応の擾乱の余波を受け、大掾氏のその後の活動に影響があつたとする。

第三章「南北朝―室町前期の常陸大掾氏」では、周囲の状況から動向の理由付けをすることで史料の少なさを補い、これまで南北朝末期（十四世紀末）から徐々に影響力を失って衰退し、満幹死後の永享年間（一四二九―一四四一）には完全に没落したと簡単にまとめられてきた大掾氏の勢力を再評価した。そして、その没落の過程は決して一直線的なものではなく、鎌倉府の方針転換や社会情勢の変化といった外的要因、大掾氏当主の相次ぐ死去と幼少の跡継ぎなどの内的要因があり、歴代当主もそれらに積極的に働きかけて、影響力の保持と拡大を図っていたとした。

第四章「室町中期の常陸大掾氏」では、従来ほぼ言及のない享徳の乱（一四五五～一四八三）前後の大掾氏について、その前史にあたる十五世紀前半の動きを踏まえつつ検討した。永享元年（一四二九）に大掾氏当主満幹と子の慶松が鎌倉で足利持氏に殺害された後の大掾氏の家督については、系図上の混乱が大きいため、自らこれを整理して独自の見解に基づく系図を作成している。また、永享～嘉吉年間の大掾氏は、佐竹氏から憲国が養子として入嗣したため佐竹氏の影響下におかれてその存在は埋没したが、永享の乱と結城合戦という戦乱の中、頼幹が家督を獲得することで、再び歴史の表舞台に立つことになった。鎌倉公方方と室町幕府・関東管領上杉方の係争地域となった常陸国では、佐竹氏や真壁氏などの家中で内紛が勃発し、大掾氏は幕府・上杉方として活動した形跡がみられる。しかし、享徳の乱を通じて公方方と幕府・上杉方という対立が両者の和睦により終結すると、それまで二派の争いに包摂されていた諸家間の抗争が表面化・本格化した。こうした傾向はその後戦国期まで続き、大掾氏は小田・江戸氏らと対立・融和を繰り返しつつ、自領の安定と勢力拡大を図るこ

とになっていくと述べた。

補論一「『平憲国』再考」では、前章で佐竹義憲の子憲国が家督を継ぎ、「羽生大禰宜家文書」に残る「平憲国」書状を彼の発給文書とした検討を再考する。問題点は、佐竹義憲子息の年齢と、書札札である。その点からすると、当該文書は大掾氏当主の発給ではない可能性が高く、人物比定・年次比定ともに見直しの必要、というのである。結論として、当該文書の年次は概ね応永十〜二十年代とみられ、発給者の憲国は満幹が当主であった時代の大掾氏の重臣的存在であったとする。

第二部「十六世紀の常陸大掾氏とその周辺」は、四つの章と二つの補論からなる。第一章「戦国初期の常陸南部―小田氏の動向を中心として―」では、当主政治の時代を中心に、大掾氏らとの関わりが深かった小田氏の動向を確認する。当該期の小田氏は、古河公方家の内紛に際して、古河公方足利政氏、その子高基から小弓公方足利義明方と各勢力を渡り歩き、常陸国での小田・大掾・江戸氏三つ巴の状態を生き抜こうとした。そして、この三つ巴の状態に変化が

訪れるのは、家中の内紛を克服した佐竹氏が介入してくる弘治末年から永禄年間のこととする。

補論二「戦国初期の大掾氏―大掾忠幹の発給文書から―」では、二通の大掾忠幹発給文書の年次比定から、当該期の大掾・小田・江戸氏の関係を検討する。当該文書の年次比定には、①永正十四年（一五一七）頃、②天文十六年（一五四七）頃の二説があるが、それらは周囲の動向からの年次比定であつて文書の中身に焦点が当てられていないと批判し、検証の結果、二通の年次を享禄元年（一五二八）とした。そして、大永後半から享禄・天文期の常陸では、それまで古河公方家の対立に包摂されていた近隣諸氏間の対立が表面化し、大掾・小田・江戸氏は対立と融和を繰り返しながら、自らの勢力拡大を図つたと述べた。

第二章「戦国期常陸大掾氏の位置づけ」では、従来佐竹氏に従属していたとされる当該期の大掾氏の立場や、常陸・関東状勢を再確認した。その際、従来の諸説が佐竹氏に視点を置いてきたのに対して、大掾氏側の視点から初めて検討をおこなった点に独自性がある。その結果、大掾氏は佐竹氏に従属しておら

ず、実際には対等の立場で活動していたこと、等輩といえる書札札も実態とか
け離れていたとは言いがたい、と結論する。

第三章「大掾清幹発給文書の検討―花押形の変遷を中心に―」では、最後の
当主清幹の発給文書の年次比定から、戦国期の大掾氏や東国の政治状況を探
る。清幹の活動期間は十年に満たないが、一、二年ごとに五種類ほどの花押に
改めていたことがわかり、年次比定に益があった。また、清幹期の大掾氏の影
響範囲の広さ、特に行方郡との関係の深さを指摘した。

第四章「『南方三十三館』謀殺事件考」では、佐竹義重・義宣父子による鹿島・
行方郡の領主たちの謀殺事件を取り上げ、「南方三十三館」各氏の人物比定を
通じ、天正末年の常陸の状況を探る。これにより、佐竹氏は常陸の大半を自ら
の所領とし、本拠地を太田から水戸へ移すと同時に、それまでの宗家を中心
に佐竹三家（北・東・南）を両翼とする権力体制から、宗家と譜代・直臣層を中
心とする権力体制へと移行した。一方、「南方三十三館」諸氏の多くの血筋も
鹿島・行方郡内に生き残り、佐竹氏以降、徳川幕府水戸藩の治世下に至っても、

旧主の伝承を継承したという。

補論三「嶋清興書状にみる天正十八年の大掾氏と豊臣政権」では、新出の二通の嶋清興書状の内容から、当該期の常陸地域と清興の関係を考察する。清興の主人は石田三成であり、これまで考えられていた以上に大掾氏と豊臣政権が関わりを有していたことを示している。

第三部「中世後期の常陸の諸勢力」は、三つの章からなる。第一章「室町期の常陸小栗氏」では、小栗御厨を拠点とした常陸平氏一族の小栗氏の動向を検討し、当該期常陸の実態解明の端緒とする。はじめに小栗氏の系譜関係を確認し、ついで「京都扶持衆」小栗満重と「小栗の乱」について考察を加えた。小栗氏は幕府と鎌倉府の潜在的な対立の中で、その影響を強く受ける地理的條件にあり、その抗争に巻き込まれた。当初、小栗氏は自領を守るため幕府と結んで鎌倉府と戦ったが、水陸交通の要所であった小栗の地をめぐる永享の乱、結城合戦、享徳の乱といった大きな戦いが続き、その都度立場を変えて臨んだが没落は避けられなかったとする。

第二章「古河公方御連枝足利基頼の動向」では、戦国初期における足利基頼の動向を検討し、当該期の常陸南部の状勢を考察する。基頼の具体的な動向や立場、特に古河公方方（高基方）から小弓公方方（義明方）に転じた時期などについては諸説あるが、その要因として関係史料の年次比定が不十分な点を指摘する。そこで本章では、基頼の出自、発給（九点）・受給（一点）文書の年次比定、花押形等の検討から、特に寺崎理香氏の先行研究を批判している。そして、基頼は公方御連枝の中において「公方の子」「公方の兄弟」以外の肩書きを一切使わずに活動した異質な存在であり、それゆえ自らの勢力を拡大する基盤を持ち合わせず、結果的に小弓公方方に転じたと評価している。

第三章「十六世紀前半の常陸真壁氏」では、概ね明応年間（一四九二～一五〇一）から弘治年間（一五五五～一五五八）頃までの真壁氏の活動について、史料の年次比定を中心に検討した。当該期の関東は古河公方家の内紛、後北条氏の進出と山内・扇谷上杉氏との対峙、大掾・小田・江戸氏の三つ巴の状勢など、戦乱が激しかった。そのような中、真壁氏は当主治幹・家幹父子が所

領の安定と近隣の平和を求めて、積極的な動きをみせていたとする。

終章「中世後期の常陸大掾氏と常陸国」では、課程博士学位申請論文の概要と大掾氏の動向、常陸地域の政治的位置について改めてまとめている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、南北朝～戦国・織豊期における東国、特に常陸国における政治情勢について、中世を通じて常陸において活動していた常陸大掾氏およびその周辺の勢力を題材として検討し、当該期の実態解明を図った論文である。

従来、当該期の常陸地域の研究は、特に戦国期の佐竹氏に関しての研究が主軸となって進められてきた一方で、それ以外の諸氏に関する研究は全体的に低調な状況にあり、佐竹氏と諸氏の立ち位置についても、諸説入り乱れる状況にあった。このような研究状況を踏まえ、諸氏の側からの視点に立って検討を進めたのが本論文であり、常陸大掾氏を始めとする常陸平氏を中心に、佐竹氏以

外の常陸の武家に関する史料の収集と分析の積み重ねにより、進展する佐竹氏研究や東国史研究と切り結ぶことで、当該期の実態をより詳らかにするとともに、当該期の常陸国の位置づけを明らかにしたものといえる。

個別の点では、戦国期の佐竹氏と大掾氏らの関係について、従属する存在とされてきた従来の考え方を見直し、合戦の場での上下関係はあるものの、通常の場合においては対等な関係である「味方中」であるとした点は注目されよう。また、小田氏や真壁氏、「南方三十三館」など常陸南部・東部の諸氏や、常陸で活動した古河公方御連枝足利基頼について、関連史料の整理や分析を通じ、当該期の常陸のみならず東国の動静について新たな知見を提示している。

また、中根氏の研究手法として注目すべきは、従来の考察の基盤となっていた細かな事実について、丁寧な史料操作・実証作業に基づき、再検討を加えている点である。例えば、第一部第一章「中世前期常陸大掾氏の代替わりと系図」では、現在確認できる大掾氏系図の多くに共通する「時幹―盛幹―浄永―詮国」という親子の代々について、「祖父」時幹と「孫」浄永の年齢差から、祖父と

孫ではなく親子であったとの見解を示した。なお推測に基づく部分も多いとはいえ、本書の議論の前提として「鎌倉―南北朝初期常陸大掾氏系図」を作成したことは重要な成果といえよう。

続く第二章「大掾浄永発給文書に関する一考察―観応の擾乱期の常陸―」では、第一章においてなされた、祖父時幹―孫浄永から父時幹―子浄永という両者の関係性の見直しを前提に、浄永の無年号発給文書の年次比定を行っている。これを通じて観応の擾乱期における大掾氏の活動を見直した結果、従来北朝方と南朝方の争いとされてきた青柳庄における佐竹氏と大掾氏の合戦は、石川氏一族内の後継者争いに、共に北朝方として両勢力が介入したという性格であったとの新見解を示した。

こうした諸点を含め、本論文では中世の東国に広く目を配りつつ、特に常陸大掾氏を対象として、十三世紀から十六世紀末に至る長期的な視野から検討を行った点が重要である。特に常陸大掾氏については、十分な先行研究がない状況の中で、丁寧史料を博搜し、その分析を通じた検討を行い、中世東国史に

新たな指摘や論点を提示したことは高く評価できる。

しかし、以下のように若干疑問が残る点も存在する。まず、常陸大掾氏の検討を行う上で、以下の二点の視点が十分でないように思われる。第一に、常陸国の地理的な位置づけ、第二に、中世前期、特に初期における常陸大掾氏への目配りである。

第一の点に関しては、大掾氏を検討していく前提として、東国全体の中で常陸国がどのような地域であったか、ということ踏まえる必要があると思われるが、その点に関する論及が乏しい。また、第二の点に関しては、おそらく大掾氏の最盛期は中世初期であり、常陸内部に多くの一族を分出して影響力を行使していたと考えられることに留意する必要がある。すなわち、その段階から中世前期・中期、そして後期に至る推移を大きく捉える視点があれば、本論文の主たる検討対象である中世後期についても、より効果的な考察が可能だったのではないだろうか。

次に、戦国期の常陸大掾氏に関する検討結果への疑問である。第二部第二章、

同第三章で繰り返し検討を行う天正十八年卯月十九日付大掾清幹書状写について、清幹が「外交権を佐竹義宣に譲渡する」と解釈するが、「譲渡」と捉えるのであれば、権力が持つ自立性を放棄したとと敷衍して解釈が可能となり、中根氏が一貫して述べる自説と矛盾することになる。ここでは、「一時的な委任」もしくは「委任」とすべきである。語句の使用について、誤解を招かないような文章表現力がさらに求められるであろう。

また、大掾氏と周辺勢力との関係を固定的に捉え過ぎる傾向も指摘できる。例えば、第二部第二章で、第二次府中合戦の勝利を佐竹氏が重要視していたことを指摘するが、それを受けて大掾氏と佐竹氏の関係は変化したと捉えることも可能ではなからうか。しかし、その部分の直後において「味方中」としての大掾氏の自立性を主張するなど、考察にやや違和感を感じる。

なお、第二部補論において嶋清興書状の内容について考察しているが、大掾氏の主張した人質の扱いに関して、豊臣政権の奥羽仕置における他氏に対する処置、例えば「山形出羽守、并伊達妻子早京都へ差上候、右両人之外、国人妻

子事、何も京都へ進上申族者、一廉尤可被思召候、無左ものハ会津へ可差越由、可申付事、」(「豊臣秀吉朱印状」『浅野家文書』、『豊臣秀吉文書集』四、三三八三号)という史料を踏まえて検討・考察することで、補論の見解をより広い視野からの指摘に変えることができたと思われ、残念である。豊臣政権と大掾氏ら常陸の武家領主との関わりについては、さらなる研究成果の提出を望みたい。

加えて、著者自身も自覚するように、本論文では城郭や遺跡の発掘調査、それらを踏まえた都市論の視点からの先行研究の成果との接続については、今後の重要な課題である。また、常陸総社宮や鹿島社をはじめとする寺社勢力との関係についても、ほぼ触れられていない。中世後期の東国、常陸国の情勢を把握するためには、これらの課題は避けて通れないものと思われる。

中根氏は本学大学院博士前期課程を修了後、時を置かずして国立大学法人筑波技術大学の職員となった。そのため、博士後期課程に在籍したことはないが、主として障害を持つ学生のための職務に邁進しつつ、定期的に学術論文を発表

し続けてきた。本論文『常陸大掾氏と中世後期の東国』は、二〇一九年八月に岩田書院から刊行された論文集であり、刊行後、可及的速やかに論文博士の学位申請書類を作成する意志を持っていたようである。しかしながら、翌春以来のコロナ禍によって本務も多忙を極めたのであり、学位申請までに多少の時間がかかったのはやむを得ないであろう。この点について、口頭試問の際にも質問が出たが、本論文の刊行以降も随時学術論文や関係書籍の刊行を継続的に行っており、研究はさらに広範化し、かつ深化していることが確認された。

このように、疑問が残る点や改善すべき部分もみられるものの、本論文は、先行研究を踏まえ、従来の研究とは異なる視点に立っての研究成果を多分に含んでおり、研究の進展に十分寄与しているといえる。また、博士後期課程に進学して課程博士を取得する、という近年のデフォルト的なあり方とは異なる学位取得の道を改めて示したことは、後学の院生諸君にも好影響を与えるものと思われる。よって、本論文の執筆者中根正人は、博士（歴史学）の学位を授与される資格があると認める。

令和六年十一月二十日

主査 國學院大學教授 矢部 健太郎

①印

副査 大正大学教授 佐々木 倫朗

①印

副査 國學院大學北海道短期大学部教授

堀越 祐一

①印